

「児童生徒一人一人に資質・能力を育成すること」を 目指した授業改善の推進に向けて

令和三年度は、確かな学力（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）を保障するため、「児童生徒一人一人に資質・能力を育成すること」を目指した授業改善を重点に掲げ、その土台として小中連携での「学習規律の徹底」「家庭学習の量と質の向上」「読書活動の充実と習慣化」の取組を推進しています。

児童生徒の学力の実態

各種学力調査における平均正答率比は、概ね全国平均・平均を上回る状況が継続しています。しかし、「全国学調」における過去四年間の平均正率比に着目すると、小学校国語・算数の全国比が七〜十ポイント低下している状況が読み取れます。要因を特定することは困難ですが、「出題傾向の多様化」が一要因として考えられます。

全国学調の問題（一部を含む）を全職員で解いて、出題の趣旨を分析し共通理解する時間の設定

	小学校	中学校
R 1	38.1 [63.2]	37.5 [34.2]
R 2	42.9 [51.0]	26.1 [22.5]
R 3	38.1 [52.0]	30.4 [20.7]

※県学調学校質問紙調査における積極肯定回答の割合（%）

※〔 〕内は、県平均

全国学調における平均正答率比（全国比）

	小学校国語	小学校算数	中学校国語	中学校数学
H30	110	110	103	101
R 1	112	103	103	100
R 2				
R 3	103	100	107	101

※R 2は調査なし

コンピテンシー・ベースの授業づくりへの転換

前述の「出題傾向の多様化への対応」は、学習指導要領が求める「コンピテンシー（資質・能力）・ベース」での授業づくりの転換への対応にも繋がっているものと思われま

す。学習指導要領解説総則編には、「各学校において指導計画を作成するに当たり、各教科等の目標と指導内容の関連を十分研究し、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、まとめ方を工夫したり、内容の重要度や児童生徒の学習の実態に応じてその取扱いに軽重を加えたりして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導を行うことができるように配慮すること」と示されています。

盛岡市における「児童生徒

主体的・対話的で深い学びを促す教師の関わり

◆ 児童生徒の姿(例)

- 学習課題(問題)を主体的に捉えさせ、解決の見通しをもたせる**
 - ◆ 気づきや考え、学習経験などを基に、学習課題を主体的に見いだしている。
 - ◆ 課題について予想を立てたり、解決の方法や過程について見通しをもったりしている。
- 課題解決の過程において、考えを深める学びを保障する**
 - ◆ じっくりと文章を読んだり調べたりし、自分の考えをもととしている。
 - ◆ 各教科等における「見方・考え方」を働かせながら、課題解決に取り組んでいる。
 - ◆ 自分や友達の考えを比べたり関連付けたりしながら、考えを吟味している。
 - ◆ 深まった考えを、理由や根拠が分かるように表現している。
- 課題解決の過程を振り返って、学んだことを自覚させ、達成感や学習内容の有用感を得られるようにする**
 - ◆ 自身の変容やできるようになったこと等、課題解決の過程や成果を自分の言葉で表現している。
 - ◆ 学んだことを、これからの学習や生活に生かそうとしている。

学習のプロセス

※単元などのまとまりを見通して

ICT（一人一台端末等）の活用

ゴールの姿【例】

- ○○さんの考えに納得したので、その考えを取り入れたら、△△についてよくわかった。
- ○○の方法は苦手だったけど、単元の途中からコツをつかんで、できるようになった。
- ○○が役に立つことが分かったので、普段の生活でも○○を使っていきたい。

授業研究会では、指導目標の達成具合等、児童生徒が「何ができるようになったのか」という視点での協議を行いましょう。

一人一人に資質・能力を育成することを目指した授業改善を推進していくに当たり、「善」を推進していくに当たり、校内における授業研究の活性化は必須であり、効果的・効率的に機能する体制づくりが急務といえます。

外部から講師を招き、客観的な視点から助言を受ける機会も大切ですが、市の『授業改善リーフレット』にある「主体的・対話的で深い学びの実現を促す教師の関わり」を授業づくりの拠り所としながら、授業の構想段階から校内に複数教員によるプロジェクトチームを立ち上げ「本単元（本時）で身に付けさせた資質・能力は何か」「どのような学習活動が適切か」を検討したり、授業実践後は「本時は資質・能力の育成に向けてどのようの有効であったか」「評価方法は妥当であったか」といった視点で経験年数や担当教科を越えて協議し

たりすることで、個々の教職員の資質・能力の向上だけでなく、学校全体の組織力向上についても、大きな効果が期待できます。

指導改善計画の共有

全国学調の問題（一部を含む）を全教職員で解いて、出題の趣旨を分析し共通理解する時間を設定した学校は、小学校で約四割、中学校で約三割にとどまっています。

また、分析を行った場合でも、「分析結果を、実際の授業改善にどう生かすか」については、学年や個人に委ねられている部分が多いことが、各学校からの報告からうかがえます。

「学校教育指導指針」（岩手県教育委員会）にも示されているように、調査結果の分析に当たっては、「各教科で解決すべき課題」と「※学年や教科を越えて共通する課題」の二つの側面から課題を洗い出し、校内で共有した上で、担当者を明確にして、改善に向けた実践を展開していくことが重要です。

※「学年や教科を越えて共通する課題」とは、例えば「理由を）説明すること」のように、各教科の学習を通して児童生徒に身に付けさせるべき能力のうち、自校の児童生徒の状況が「不十分である」と分析したもの。

※「学年や教科を越えて共通する課題」とは、例えば「理由を）説明すること」のように、各教科の学習を通して児童生徒に身に付けさせるべき能力のうち、自校の児童生徒の状況が「不十分である」と分析したもの。

家庭学習の量と質の向上

「学校の授業時間以外に、普段（月～金）1日当たりどれくらいの時間勉強しますか」

	小学校6年	中学校3年
R 1	83.2 [66.1]	68.1 [69.8]
R 2		
R 3	77.8 [62.5]	74.4 [75.9]

※全国学調質問紙調査において「1時間以上」と回答した割合（%）

※〔 〕内は全国平均、R 2は調査なし

支援訪問事業について

① 小学校学級経営・授業づくり支援事業
希望する小学校に、市教委の指導主事が訪問して、「学級経営」や「授業づくり」に関する支援を行います。

② 中学校教科部会・授業づくり支援事業
対象教科は、国語・社会・数学・英語・保健体育です。

【教科部会支援】
授業参観後に、授業改善の方向性や視点、教科部会の経営充実の方策等について協議・検討を行います。

【授業づくり支援（個別）】
授業参観後に、授業改善の方向性や授業づくりのポイント等について個別相談を実施します。

※①、②の事業の他にも、対象教科以外の教科の授業づくり等、先生方の様々なニーズに可能な限り対応します。

●授業研究会における「指導案の作成」や「授業研究会の持ち方」に関すること

※令和3年度「児童生徒一人一人に資質・能力を育成することを目指した授業改善」に係る各学校からの報告内容より

【成果】

- 指導案に予想される子どもの思考の流れや振り返りの記述例を明記したことで、実際の子どもが発言や表情、活動の様子を根拠に手立ての有効性について協議することができた。
- 単元を構想する際に子どもたちに身に付けさせるべき指導事項を吟味し、授業では手立てを位置付けながら実施することができた。授業研究会では、位置付けた指導事項と手立ての妥当性を検討し、その後の授業につなげることができた。

【課題】

- ▲ 「何ができるようになったのか」という視点については、参観者によって意識の差があったためどのような姿が望ましいのか事前に共有していきたい。

誤答・無解答に至るつまづきの要因を探る

諸調査の分析・活用

1 諸調査の誤答や無回答の要因を分析し、指導に生かす

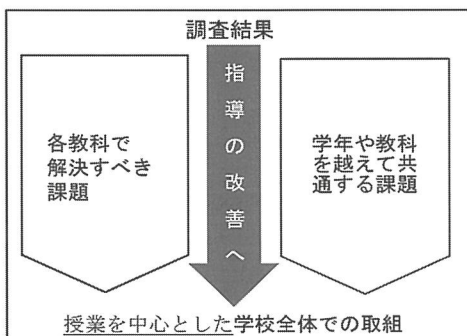
- 「解かない」のか「解けない」のか。
- 設問そのものの意味を読み取る「読解力」の不足か。
- 知識・技能の未定着か、思考力・判断力・表現力の不足か。
- 間違いが認められ、生かされ、学習に向うことができる集団か。

● 視点（例）

2 各学校における調査結果の分析を活用した指導改善計画を、全職員で共有し、実践を進める。

- ・「確かな学力育成プラン」を、年度を越えて共有し、検証する。

※令和4年度『授業改善リーフレット』より



※令和4年度『学校教育指導指針』（県教育委員会）より

※「学年や教科を越えて共通する課題」とは、例えば「理由を）説明すること」のように、各教科の学習を通して児童生徒に身に付けさせるべき能力のうち、自校の児童生徒の状況が「不十分である」と分析したもの。

「学校の授業時間以外に、普段（月～金）1日当たりどれくらいの時間勉強しますか」

	小学校6年	中学校3年
R 1	83.2 [66.1]	68.1 [69.8]
R 2		
R 3	77.8 [62.5]	74.4 [75.9]

※全国学調質問紙調査において「1時間以上」と回答した割合（%）

※〔 〕内は全国平均、R 2は調査なし

① 小学校学級経営・授業づくり支援事業
希望する小学校に、市教委の指導主事が訪問して、「学級経営」や「授業づくり」に関する支援を行います。

② 中学校教科部会・授業づくり支援事業
対象教科は、国語・社会・数学・英語・保健体育です。

【教科部会支援】
授業参観後に、授業改善の方向性や視点、教科部会の経営充実の方策等について協議・検討を行います。

【授業づくり支援（個別）】
授業参観後に、授業改善の方向性や授業づくりのポイント等について個別相談を実施します。

※①、②の事業の他にも、対象教科以外の教科の授業づくり等、先生方の様々なニーズに可能な限り対応します。